徳地町報

昭和45年11月1日発行
第182号

発行者　徳地町
発行所　徳地町役場
編集者　河村　積
印刷所　今澄印刷所

勤労感謝の日

平和憲法と呼ばれる憲法をもちなお、平和を愛し、文化を発展させていく勤勉な日本国民が、間もなくやってくる「勤労感謝の日」を迎えるのも意義あることです。

勤労感謝の日は、むかしから伝わっている農作物の収穫感謝の風習を生かしながら、勤労の尊さを重んじ、その勤労のおかげで、あらゆる生産物に恵まれたことを祝い、お互いにこの日を感謝し合おうというものです。

11月の税金

第5期　国民健康保険税

納期　11月30日までです

早めにお納めください。

たばこは、町内のたばこ店でお買い求めください。

解説 No.1

過疎地域対策緊急措置法

山振、辺地法と共存できる

徳地町の過疎対策

本号からシリーズで本町の過疎対策の大要を解説しようと企画しました。

しかし当然のことですが、過疎対策の根拠は「過疎地域対策緊急措置法」という法律ですので本号ではこの法律のあらましをご紹介し、順を追って解説してまいりましょう。

▽この法律は、過疎対策に関して打ち出された初めての総合的な方法です。

▽過疎対策として、法律がきめている内容は、あくまでも緊急措置をきめているものです。

▽この法律は、各党共同で議員提案のうえ、超党派で可決成立したものです。

過疎地域とは

過疎地域とは、法で定める二つの要件、⅄人口減少率V⅄は昭和四十年の国勢調査人口が、昭和三十五年の国勢調査人口より十%以上減少していること。⅄平均財政力指数V⅄これは昭和四十一年度から四十三年度までの三年間の平均の財政力指数が四十%未満であること。

以上の二要件に該当すれば、地方公共団体の申請や国の指定ないし承認なしに過疎地域となります。ただ一般には、その確定を周知するため、自治大臣が公示することになっています。

現在、全国で七百七十六市町村が過疎地域として打ち出されました。山口県でも十九町五村が過疎地域に該当し公示されています。

▽この法律は時限立法で、昭和五十五年三月三十一日までの十年間の有効期間をもっていますが、なお、一度過疎地に該当しますと、その後、人口、財政の状況が回復しても、過疎地域から卒業することなく、特別措置が受けられます。

山村振興辺地開発と共存共栄できる

この法律の特色の一つは、すでにある各種の地域開発立法の効果と共存できるしくみになっていることでしょう。

そこで本町でも「山村振興法」や「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の適用を受けるいわゆる⅄山振、辺地V があります。

これらにさらに⅄過疎地域対策特別措置法V が適用され、山振や辺地のいずれの効果も存続できます。

徳地町はこれらの多角的な措置が受けられることになります。

法の緊急な特別措置とは

法のいう特別な緊急措置とは、人口の激減による過疎現象ですが、法の実施によって、完全に人口流出を防止できるかといいますと、もちろん、それはむずかしいことだといえます。

しかし、このことは、法の一つの柱としており、人口流出の防止に寄与できることは、期待できるのではないでしょうか。

過疎対策事業の主なはもの

過疎地域で、緊急に必要とする事業はたくさんありますが、当面は特に道路の整備、医療、交通の確保、集落の整備などが重要課題としてあげられています。

特に道路は、生活環境、教育施設、産業基盤など各種の整備を行なうための基礎的なものといえましょう。

道路といっても町道のほか、農道、林道などありますが、法ではこれらの道路のうち、基幹的道路の工事については、県が町に代って実施できる途が開かれています。

もう一つの柱は集落の整備

集落の整備ということが、過疎対策の一つの大きな柱となっております。

しかし、この問題は、非常に難しい問題で、基幹集落の整備や適正規模の集落の育成により、地域社会の再編成を推進するというものです。

住民に対する措置対策

法は以上のような市町村に対する措置のほか、過疎地域の住民に対する措置として

(ア) 集落整備に関連して、住民の個人住宅に対する住宅金融公庫資金の貸付けの特例

(イ) 農、畜、林、漁業を営む者に対する農林漁業金融公庫資金の貸付けの特例

(ウ) 個人が行なう畜産業、水産業または、薪炭製造業に係る事業税の特例

(アは災害復旧住宅の場合と同様であり、(イは農林漁業金融公庫資金のうち、もっとも低利かつ長期のものとなっています。

(ウはほかの地域開発立法にその例のないものです。

過疎債の対象

過疎債の対象として、観光またはレクレーション施設などを施行令で定めています。

ただし、観光開発、産業開発といっても、自然保護、自然保全を充分留意する必要のあることは当然であります。

また、過疎地域の実態に即したものであることも当然のことでしょう。

㊟　以上が法の内容のあらましですが、該当市町村では、⅄過疎地域振興計画V を策定する必要があるわけですが、本町では、さる九月二十四日の定例議会に上程され議決されました。

次号から、その内容のあらましをご紹介することにいたします

検察官の不起訴処分に不満の人は検察審査会へ

検察審査会の仕事

検察審査会とは

新らしい憲法のもとに、日本の政治を明るくするために、いろいろの民主的な新しい制度が生れました。

検察審査会もその一つとして検察の民主化という重大な使命をもって生れたものです。

私たちの中から選ばれた人々が国民の意見を検察庁の仕事の上に反映し、これを監視する制度が検察審査会です。

検察審査会は、検察官がした不起訴処分について、申立または職権でその真相をなっとくいくまで調べて、その処分が正しいかどうかを判断します。

もし不起訴処分が適当でないと認めたときは、その検察官を監督する検事正に対し、起訴して裁判にかけるか、もう一度調べなおしてもらうよう勧告します。

検察審査会は、このほか検察庁の一般の事務の改善についての建議勧告もいたします。

不起訴処分に不平、不満のある方は、ごえんりょなくご相談ください。

（山口検察審査会の事務局は山口地方裁判所内です）

検察審査会とは

詐欺とか横領、おどし、交通事故、暴行その他、いろいろの犯罪によって、被害を受け告訴したが検察官がその事件を不起訴（裁判にかけないこと）処分にした場合どうもなっとくできない、こんなときあなたはどうしますか。

あきらめますか、いや泣き入りすることはありません。そんなときには、「検察審査会」にお申し出ください。

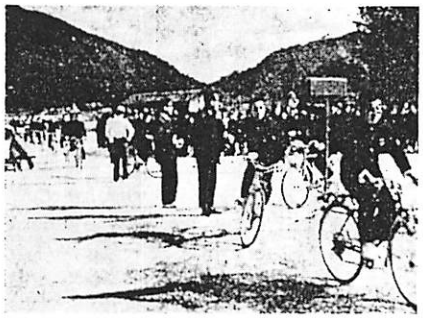

これでいって
いのちを守ろう！

徳地町教育委員会では、児童生徒を交通事故から守ろうと毎年交通移動教室を開いていますが、これは10月29日堀中学校の自転車通行を実地指導です。

社会教育だより

社会教育大会の開催

十一月十三日　中央公民館で

急激な社会の変ぼうに対処して青少年の健全育成を主眼とし、環境の醸成と明るい人間関係の樹立を探究するため、十一月十三日中央公民館で、社会教育振興大会を開催します。

この大会では、「美しい住みよい郷土をつくろう」という統一テーマで、五地区の代表による提言によって、全体討議を行ない、美しい町つくりの問題点を究明して町民の自主的な活動展開の基礎を築こうというものです。

当日の午后は、町民の古い伝統と生活の中で芽ばえ、受けつがれてきた民族芸能である「柚野地区の志賀団七踊り」や「串地区の十二の神楽舞」を公開し、町民の理解を深め、文化の向上に寄与し豊かな町民性をつちかうのに役立てようと計画しています。

なお、当日は午前九時開会式を行ない、終了は午后三時半の予定にしています。多数のご参加をお待ちしています。

子どものしあわせを願い
喜びとはこりをもって
愛情と秩序ある
家庭教育の振興をはかろう！
子どもを見守る組織を強化し
よい環境つくりに力をつくし
社会の一員として
新しい一歩をふみだそう！
子どもの無限の
可能性を信じ
着実な研修を行ない
自信をもって、希望に生きる
たくましい実践を
進めよう！

毎月第一日曜日は

⅄家庭の日V

お互いに日常は、忙しい毎日をすごしていますが、「家庭の日」のせめてこの一日だけでも、子どもさんやおとしよりを中心に、おとうさん、おかあさん、お兄さんお姉さんも、なごやかな楽しい一日をすごしましょう。こうした習慣を養なっていきましょう。

交通量の調査

町では、さる9月1日、町内25カ所で交通量の調査を実施しました。この表ではそのうち、三谷川、堀、島地の主要地点にしぼりましたが、およその状況は推定できましょう。

種別	調査地点	三谷川橋 防府～阿東線	堀警察前 防府～阿東線	島地中市 南陽～徳地線
乗用自動車	歩行者	295人	1.024人	803人
	自転車	488台	884台	475台
	牛馬車	9〃	6〃	11〃
	動力付荷車	193〃	260〃	228〃
	軽四輪自動車	215〃	177〃	116〃
	乗用自動車	262〃	236〃	247〃
	乗合自動車	91〃	108〃	97〃
	乗用小計	568〃	621〃	460〃
貨物自動車	軽貨物自動車	159〃	277〃	174〃
	小型貨物自動車	170〃	244〃	154〃
	貨客混合自動車	207〃	274〃	174〃
	普通貨物車	134〃	142〃	16〃
	特殊貨物車	12〃	21〃	6〃
	貨物自動車小計	682〃	958〃	524〃
	自動車合計	1.250〃	1.579〃	984〃

徳地町農業まつり

農林産物共進会の開催

ことしは、米の生産調整をはじめとする農業の厳しい現実の中で本町の特産物を中心とした「農林産物共進会」を開催します。

この目的は、生産の拡大および栽培、出荷技術の向上をはかり、また一般消費者にも広く紹介することにより本町の農林業の発展の基礎を築こうというものです。

また、この共進会には、「畜産共進会」を併催します。

「農林関係生産者の皆さんは、積極的にご出品いただき、共進会当日は、多数ご参観くださるようお待ちしています。

とき　十二月八日

ところ　中央公民館

◎ 出品者の資格

徳地町在住の生産者に限ります

◎(1)出品の申し込みと集荷方法

出品希望者は、十一月十五日までに、徳地町役場または各支所にお申し込みください。

申込書は、農協各支所、役場各支所においてあります。

(2)出品物の出荷は（穀類、いも類、その他）保存のできるものは、一週間前に町役場、各支所にご持参ください。

(3)葉菜その他の集荷物は、後日集荷場所を連絡します。

◎ 陳　列

出品物は、十二月七日、定められた出品票をつけ、係員の指示で陳列します。

◎ 審　査

(1)審査は、十二月七日十五時より、会長が委嘱した審査員によって厳正に行ないます。

(2)審査は、規格に満たないもののほかは、全部行ないます。

(3)審査のため、出品物を損耗したもの、または、審査に対して出品者の異議の申し立てはできません。

◎ 褒　賞

(1)審査の結果、成績の良いものについては、優等一、二等六、二等十二、三等二十四の計四十三にのぼる賞を贈ります。

(2)同一出品者（同一世帯）が同じ品目で、二点以上の入賞を得たときは、上位等級のみ賞をさしあげます。

(3)褒賞は、十二月八日十五時より会場内で行ないます。

出品物の処理

出品物は、十二月八日十六時から十七時までの間に現品と引きかえに即売します。

このため一般の参観は、八日十六時までといたします。

農林産物出品物規格表

品目	数量	摘要
大根	3本	3本1把を原則とする。
かぶ・ごぼう	5本	〃
人参	5〃	5本1把とする。
甘藷・里芋	2kg	
こんにゃく玉	3個	
仏教芋	4kg	箱入り
白菜・甘藍	3個	
ねぎ	2把	10本1把とする。
ほうれん草	3〃	150g1把とする。
栗	3kg	
果実類	5個	柿5個
豆類	2合	
いたけ	300g	生、乾とも100g入3袋
しめこ	300g	生100g入3袋
鶏卵	10kg	箱入り
わさび	1kg	〃
米類	2合	奨励品種ビニール袋入り、品種明記
農産加工品	1袋	300～500gビニール袋入、説明書付
苗木	1束	25本2把（松、杉、檜、栗）
その他		市場の出荷、入荷の姿に準じてください

畜産大共進会

とき　12月8日

ところ　佐波高校前広場

ことしも約80頭の出品が予定されており、多数ご参観をお待ちしております。

水源区域の拡大造林を進めよう

昭和四十五年度から、県の新しい施策として

〈水源区域拡大造林事業〉が発足しました。

この事業の目的、性格などについてそのあらましをおしらせしましょう。

現在、わが国では、経済の高度発展あるいは、人口の都市への集中化、とくに工業生産の飛躍的拡大にともない、工業用水等の需要は増大の一途をたどっております。

古来からいわれているように森林と水との関係は、きわめて深くこれら各種の用水の水源となっている森林は、洪水や渇水の緩和作用など、水源かん養の役目をも果しています。

しかし、これらの水源地域の森林は、全般的に粗悪林や低質広葉樹が多くて、水源かん養の機能を十分に果していない状況です。

このため、これまでにも洪水等により各種用水の不足、ときには飲用水すら不足する事態をひきおこした例もあります。

「水源区域拡大造林事業」ではこうした事態に対処するため、県下にある多くの県営ダムのうち工業、発電など用水需要率の高い主要県営ダムの水源区域で、早急に健全な森林を造成し、水源かん養確保という公共的使命を果たすことにしています。

すなわち、この地域内の生産力の低い天然林や原野等を生産力の高い人工林に積極的に転換するいわゆる「拡大造林」を推進しようというものです。

造林家の皆さん、この趣旨を十分ご理解いただき、積極的にご協力をお願いいたします。

LPガスの事故防止七則

近時、LPガスの普及は、めざましいものがあり、それに伴ない各地で事故も多発しています。

LPガスによる事故の七〇％以上は、消費者の不注意によるものです。LPガスの事故を防ぐためには、次の点に十分気をつけてください。

一　ガスもれはないか。ガスの臭いがしたら直ちに火の気を取り除き、バルブ、コックをしめて重いガスを掃き出すように追い出しましょう。

二　コンロなど器具に異常はないか。古い器具は修理し、古いゴム管は新しいものと取り替えましょう。

三　容器は屋外においているか。容器は、屋外に倒れないようにおきましょう。容器を屋内におくことは、爆発をかかえている状態ようなものです。

四　換気は大丈夫ですか。密閉した室でLPガスを燃やすと、不完全燃焼により、一酸化炭素による中毒事故を起しやすいので常に新鮮な空気を取り入れるように心がけましょう。

五　寝る前には、もう一度容器バルブなどの点検をしましょう。

六　消費設備の点検は受けていますか。

販売業者は、消費者の事故防止のため、定期的にコンロ、配管などの異常の有無を点検する義務があります。かならず点検してもらいましょう。

七　異常な状態などが発生したら自分で焚わずに、かならず販売業者に連絡しましょう。

◉LPガスに関するお問い合わせは、県庁内商工水産部商工課（③三一一へどうぞ

11月中に実施する予防接種の予定表

町では、11月中に実施する各種の予防接種をつぎのとおり予定計画をたてています。

この予防接種当日は、つぎのことに注意し、もし該当がありますときは、係員にお申し出ください

◎ 熱のある患者のかた

◎ 妊産婦、1カ月以内に他の予防注射をしたかた

◎ アレルギー体質の人

◎ その他、体に異常のある人

百日咳、ジフテリア、破傷風の予防接種（3回目）

△ 実施月日

11月10日から12日まで

△ 該当者

1、昭和44年7月1日から昭和45年6月30日までに生れた者。

2　昨年中に予防接種を3回受けなかった者。

3　料金はいりません。

インフルエンザ

△ 実施月日

11月13より27日

△ 該当する人

昭和43年11月1日生れ以上の全員です（満2才以上）

△ 料金（2回分です）

未就学児童50円、小学生80円、中学生100円、一般の人は120円です。

生ワクの投与

△ 実施月日

11月28日から30日まで

△ 該当する人

1 昭和45年2月1日から、45年7月31日までに生れた者（これは初回の人です）

2 昭和44年8月1日から昭和45年1月31日までに生れた者（これは2回目です）

3 昭和45年1月31日生れ以上の児童で、前回の生ワク投与にもれた人となっております。

4 料金はいりません。

国勢調査の人口概数 12,506人となる

下の表は、あくまで概数であり、国の発表する数字とは異なる場合があるので、申しそえておきます

地区	世帯数	人口 男	女	男女計
柚野	374	642	634	1,276
八坂	905	1,635	1,832	3,467
出雲	1,138	1,941	2,171	4,112
島地	704	1,287	1,375	2,662
串	287	473	516	989
合計	3,408	5,978	6,528	12,506

善意銀行

一金、一万円

これは、郷子藤尾、河津幸雄さんより、尊父、故源一さんご死去に際しての香典返しの一部として、寄贈されました。

一金、千円

これは、八坂中学校の野谷部落生徒会の皆さんより、奉仕作業のお礼にもらった金を寄贈されたものです。

一金、九百円

これは、島地下市、田中義子さんより寄贈されたものです。

一金、百七十円

これは、大字伊賀地字古森の井原一馬さんより、拾得品の報償金としてもらった金を寄贈されたものです。

一金三千円

これは、大字柚木字大内谷の渡村信人さんより、尊父、貴一さんご死去に際しての香典返しの一部として寄贈されました。

一金、百三十円

これは、大字伊賀地、吉松千賀子さんより、拾得物の謝礼としてもらった金を寄贈されたものです。

☆ 資金の使途

長期運転資金、設備資金および短期運転資金、

一企業者で、右の三口以内の借り入れができます。

また、異種の用途の重複申し込みはできます。

☆ 貸し付けの利率

年八歩二厘

☆ 返済の方法

月賦で返済することです。

年末融資

申し込みは早めに

国民金融公庫では、次のように年末資金の融資をいたしますのでご希望者は、十一月二十日ごろまでに町経済課または徳地町商工会までお申し込みください。

☆ 融資の限度額　五百万円

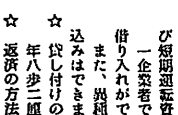

徳地町駅伝競走

十二月五日小雨決行

恒例の徳地町駅伝競走は、ことしで第十六回めを数えますが、きたる十二月五日（土）午前九時役場前広場で開会式、午前十時役場前を出発して、全コース、七区間二十六キロ六百メートルで争われます。

沿道のみなさまのご声援をお願いいたします。

職業訓練生の募集

山口県合高等職業訓練校では次のとおり職業訓練生の募集をしています

◎ 募集職種および定員

機械科　二十名

溶接科　十五名

木工科　十五名

板金科　十五名

自動車整備科　二十名

◎ 訓練期間　二年

◎ 募集のしめきり

十一月二十日まで

◎ 提出書類　入校願、職業相談票（乙）または調査票

◎ 書類の提出先　当校

◎ 試験、学科試験（国語、数学理科）を十二月四日に県下の主要都市で行ないます。

◎ 入校願用紙は学校または、公共職業安定所にあります。

おわびと訂正

十月二十日発行の「図書館だより」のなかの「休館日」

◎年末年始（十二月二十九日より翌年一月三日まで）

◎開館時間

十一月初めより三月末日まで午前八時三十分より午后四時三十分まで

土曜日は、午前八時三十分より正午まで

以上、おわびして訂正します。